

領事手数料（平成31年度）

平成31年4月1日

【ループル】

10年旅券 一般 8,890

1-6（永住目的等） 1,330

1-7（JICA関連） 330

5年旅券 一般 6,110

1-6（永住目的等） 890

1-7（JICA関連） 220

12歳未満 旅券 3,330

その他の旅券（限定旅券、緊急旅券

及び記載事項変更旅券） 3,330

一般旅券渡航先追加 890

一般旅券査証欄増補 1,390

渡航書 1,390

遺言の公証 3,170

国籍証明 2,440

在留証明 670

出生、婚姻、死亡等身分上の

事項に関する証明 670

職業証明 1,110

翻訳証明 2,440

署名又は印章の証明

イ・官公署に係るもの 2,500

ロ・その他 940

遺骨証明 1,390

原産地証明 2,440

日本品の外国輸入証明 2,110

船内遺留品目録証明 500

航行報告証明 720

その他の証明 1, 170
遺産の保護管理 遺産の額の2%

【ルール】

一般入国査証 一般
(下記以外の手数料必要国者) 1, 670
インド人 460

数次入国査証 一般
(下記以外の手数料必要国者) 3, 330
インド人 460

通過査証 一般
(下記以外の手数料必要国者) 390
インド人 40

再入国許可有効期間延長 1, 670
難民旅行証明書有効期間延長 1, 390